

委員会・WGにおける主な意見について

1. 対象とする災害について

美術工芸品などの水濡れに関する問題については修復技術などの面での対応策が進んでいるが、火災による文化遺産の焼失が最もダメージが大きい。文化遺産を守るという意味では、焼失からまもることが最も重要であり、地震火災の優先度が高い。

人災も災害の一つである。放火による文化遺産の焼失の危惧が大きい。この点も配慮すべきではないか。また、テロや戦争等も人災に含まれると考えられる。

2. 対象とする文化遺産について

文化遺産としては、地域に親しまれている地蔵尊といった未指定のもの、地域住民が気が付かないもの、個人が所有して人目につかない絵画のようなものについても考慮すべきではないか。

3. 文化遺産と地域の関係について

文化遺産と地域の関係は運命共同体であり、地域の命と暮らしを守るという視点でまちの防災に対する性能を高める方向で行えば、共益的な発想の取り組みが可能となる。

文化遺産と地域の関係は地域ごとに異なる。地域の特性を考慮した対策が必要。

4. 地域住民の活動について

国、自治体を中心となってハード・ソフトを検討するだけでなく、地域の人たちが積極的に参加できるような制度・仕組みが必要である。

地域の防災力を高めるとともに、地域の文化遺産のもつ意味を明確にすることにより、地域住民が自発的に活動できるようにする必要がある。災害時は、警察、自衛隊は人命救助を優先せざるを得ないため、そのなかで文化遺産を守るには地域、ボランティア、NPOの人々の力が必要不可欠である。

文化遺産と地域住民の利害が一致しない場合があり、まずは、まちづくりの中で文化遺産を守っていこうという気持ちにすることが重要である。

5. 文化遺産に関する現在の課題について

文化遺産建物の安全性を高めることと、文化遺産として町なみや建物を保存することの両立は難しい。

文化遺産については、建物の焼失防止対策のみならず、仏像の転倒対策、建造物の倒壊対策、美術工芸品の搬出対策が必要。

文化遺産の防災性を向上するには周辺の都市を含めた面的な視点での取り組み、省庁横断な取り組みや自治体の連携、地域との連携による防災総合力の向上が必要。

災害後の建物の解体費用を公費負担にすると、被災した文化遺産的価値の高い建物についても安易に家屋を解体する傾向になる。このままでは災害の度に価値のあるまちなみが消えてしまう恐れがあり、文化遺産の半壊・全壊時の対応について検討する必要がある。

文化遺産的価値のある建物、街なみ等の日頃からのリストアップや地震被災危険度判定における文化遺産への配慮のためには、ヘリテージマネージャー、建築士の有志の方々に協力していただけるような環境を整備する必要がある。

震災後のまちなみをどうするのか、阪神大震災の例から考えると、国あるいは地方公共団体が決めて対応していく必要がある。

6. ケーススタディについて

ケーススタディにおいては、地域の人々（コミュニティ）にとって何が大切かをヒアリングすることにより、対象とする文化遺産を明確にすべきである。

東京のモデル地域は人々の避難ルートにあたるため、避難路の確保等の対策を考える必要がある。

発火点としてエリア近傍とかなり離れた地点を想定することが必要である。

初期消火から路線防御の段階までで必要となる水量やマンパワーを推定し、火災の広がりや水量、マンパワーの関係をシミュレーションで把握してもらいたい。

初期消火から路線防御の段階までの対策とそれに対応する市民の関わり方を明確にし、これにより文化遺産をどの程度まで守れるのかということを整理するのがよい。

柴又帝釈天のモデル地域の周辺外部にも日本の文化的なたたずまいが残っている箇所があり、事業化において都市構造の改変を行う際にはこれらの配慮が必要。

モデル地域の必要水量の算定方法について、その妥当性について明確にすべき。

清水寺・産寧坂地域では、地形を有効に利用して自然流下式の延焼防止施設の設置が可能であり、防火水槽の拡充が必要と考える。

7. 対策の考え方について

歴史的建造物については倒壊の危険性が高く、倒壊した場合の部材等の保管や文化遺産の盗難対策も併せて検討する必要がある。

文化遺産の搬出には、倒壊しかかった建物の解体・搬出・保管も想定す

べき。

災害から文化遺産と地域をまもる取組みとして、どの時期までを対象にして行うのかを明確にする必要があり、地震火災を免れた後の対応についても事例等を参考に整理すべきである。

地震火災等の緊急時に、文化遺産をすべて搬出するのは困難であり、どれを優先的に搬出するか、どの部分を搬出するか等、現場で迅速な判断が求められる。住民ではこの判断は難しく、対応方法が明確となるマニュアルの整備が必要である。

国や地方のまちづくりなどの制度について、文化遺産とその周辺地域の防災対策にどのように活用できるのか分かりやすく示すことが必要である。

観光客の避難・誘導についても行うべき。誘導を行う主体、分担等を明確にしておく必要がある。

消火対策に関する手法については、消火、延焼防止に関わる技術開発により、必要水量等も変化すると考えられる。

8. 「あり方」について

文化遺産を守るための社会通念が醸成されていない地域は多くあることから、文化遺産をまもる重要性をまずは記述する必要がある。

文化遺産所有者・地域住民・行政の連携だけでなく、国と地方、省庁間、府県と市町村の連携等行政の中で連携して総合的な取り組みを行うことが重要。

民間の有する古文書や未指定の文化遺産をまもるための対応についても記述すべき。

行政の責任として最低限これだけの文化遺産は残すという観点も必要である。

文化遺産の防災に関する研究・技術開発と連携により、ハード・ソフト対策のメニューを充実していくことが必要。

9. その他

委員会が終了後も継続して検討を行い、情報を発信してもらいたい。

ケーススタディを事業として実践し、これをベースに必要な事業手法等をさらに整理してもらいたい。

震災により歴史的なまちなみが破壊された場合に、どの程度まで町並みを復興していくのかについての検討も必要である。

神戸等被災した地域の事例（須磨寺等）、ヨーロッパの大洪水時における文化遺産の対応の事例等を含め、過去の取り組み事例を調査することが必要である。